

令和6年12月26日

一般社団法人高知県東部観光協議会 職員募集のお知らせ

～「ひがしこうち」で、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりに
チャレンジしませんか？～

1 趣旨

一般社団法人高知県東部観光協議会は、平成27年に高知県東部エリアの官民が一体となり開催した観光キャンペーン「高知家・まるごと東部博」をきっかけに、この盛り上がりを継続し、さらなる発展を目指していくために、平成28年2月に高知県および東部地域9市町村(室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村)によって立ち上げた組織です。

ひがしこうちエリアは、室戸ユネスコ世界ジオパークをはじめとするダイナミックな「自然」や、その自然が育んだ新鮮な海・山・川の幸を活かした「食」、維新の原動力となった中岡慎太郎や三菱グループの創業者である岩崎彌太郎などを輩出した地として残る豊かな「歴史文化」、また、お遍路文化に裏付けられるホスピタリティあふれる「人」など、多くの観光資源に恵まれています。一方で、観光地域としての認知度が低いことが課題となっています。

当協議会では、各関係機関や地域の人々と連携し、ひがしこうちエリアのすばらしい資源をさらに磨き上げ、交流人口の拡大による地域の活性化に寄与することを目指し、官民協働で活動を行っています。

また、令和2年3月31日に地域連携DMOに登録され、マーケティング調査に基づく観光戦略の取組みを推進していくことが求められています。

当協議会が今回求める人材は次のような方です。

- ◆新しいことに前向きに取り組むことのできる方
- ◆チームワークを重んじることができる方
- ◆他の人の意見を受け入れ、企画・提案・実践できる方
- ◆高知県内外の観光関係者等の分野の方と良好なコミュニケーションをとれる方

2 募集職種

- (1) インターン型観光地域づくり推進員(以下、「インターン生」といいます。)
- (2) 観光地域づくり推進員(以下、「推進員」といいます。)

※インターン生としての活動を実施した後、インターン生と弊社の双方の合意が得られた場合に限り、推進員として雇用します。

3 募集人数

1名

4 主な職務内容

- (1) エリア内の観光動向の調査、分析及び地域へのフィードバックに関すること
- (2) 調査に基づく広域エリアの戦略(プロモーション、観光プラン)の磨き上げに関すること
- (3) 磨き上げた戦略の事業計画への反映に関すること
- (4) マーケティングに基づく観光事業者の磨き上げなどへの支援に関すること
- (5) その他、広域観光の推進に関する業務

5 勤務場所

一般社団法人高知県東部観光協議会事務所(高知県安芸市 安芸市役所内)

6 勤務開始日(採用予定日)

令和7年3月1日から

※勤務開始日については、相談に応じます。

7 学歴・資格・免許等

(1) 必須要件

- ア 高校卒業以上
- イ 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能であること(AT可)
- ウ PC操作(ワード・エクセル・パワーポイント等)の操作が可能であること
- エ 正式に推進員として雇用される際に、高知県東部地域(室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村)に居住(住民票の異動を伴う)できる方

(2) 任意要件

- ア 旅行会社等の観光事業に関わっていた方、旅行業務取扱管理者の有資格者の方
- イ インターネット関連サービスを日常的に活用している方
- ウ ホームページ更新等の作業ができる方
- エ デザインに関する基礎知識がある方

8 提出書類及び提出期限

(1) 提出書類

- ア 所定の応募用紙(写真貼付)
- イ 住民票の抄本(令和6年12月1日以降に取得した住民票の写しとします。)
- ウ 過去に地域おこし協力隊員であった方は委嘱(任用)された日が確認できる書類(例:委嘱状など)及び退職日が確認できる書類(例:任用自治体からの保険資格喪失書類など)

(2) 提出期限

令和7年2月 10 日(月)17時15分必着(持参または郵送にて受付)

9 選考方法

書類による選考(一次選考)を経て面接を実施し、最終選考を行います。

※面接実施予定日は2月22日(土)を予定

日程・時間・場所は、該当者に連絡します。

10 給与及び勤務条件

(1) 給与

ア インターン生

給与日額:12,000円

①活動がない日の報酬はありません。

②住宅料、その他活動経費を全て含んだ金額です。

③支給時に源泉所得税が控除されます。

期末手当:なし

通勤手当:なし

住居手当:なし

時間外勤務手当:なし

その他:

①社会保険等には加入しません。国民健康保険や年金保険料等が自己負担になります。

②傷害保険等は自己負担になります。

③活動期間中の住居については、安価な宿泊施設を探すなどのサポートを行います。

イ 推進員

給与月額:190,560円

期末手当:基準日に在職する職員に在職期間に応じて支給します。

(期間を満たせば年2回)

通勤手当:弊社規定に基づき支給します。

住居手当:弊社規定に基づき支給します(上限28,000円)。

時間外勤務手当:弊社規定に基づき支給します。

その他:社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)に加入します。

住居は地元の不動産会社が管理する賃貸物件を紹介させていただきます。

(2) 勤務日数、勤務時間、休日、休暇等

ア インターン生

勤務日数:月16日

採用決定後、採用者の事情等を踏まえ勤務予定日を決定します。

勤務時間:午前8時30分から午後5時15分まで(うち1時間は休憩)

イ 推進員

勤務日数:月平均所定労働日数16日

勤務時間:午前8時30分から午後5時15分まで(うち1時間は休憩)

休日:原則として、土曜日、日曜日及び祝日は休日としますが、休日出勤の場合は勤務日を振り替えます。

(土日及び祝日の行事や夜間の会などに出席いただく場合があります。)
休 暇:年次有給休暇等(詳細については弊社就業規則による)

11 個人情報の取扱

採用試験申込書に記載された個人情報は、当該採用試験以外の目的には使用しません。なお、最終合格者の個人情報は人事情報として使用します。

12 送付・問合せ先

〒784-0042 高知県安芸市土居82-1(安芸市役所内)
一般社団法人 高知県東部観光協議会
担当:上村

TEL:(0887)34-0866 FAX:(0887)34-0865

問合せ時間 平日8:30~17:15(土日、祝祭日は問合せ不可)

E-mail:tobukochi@vesta.ocn.ne.jp